



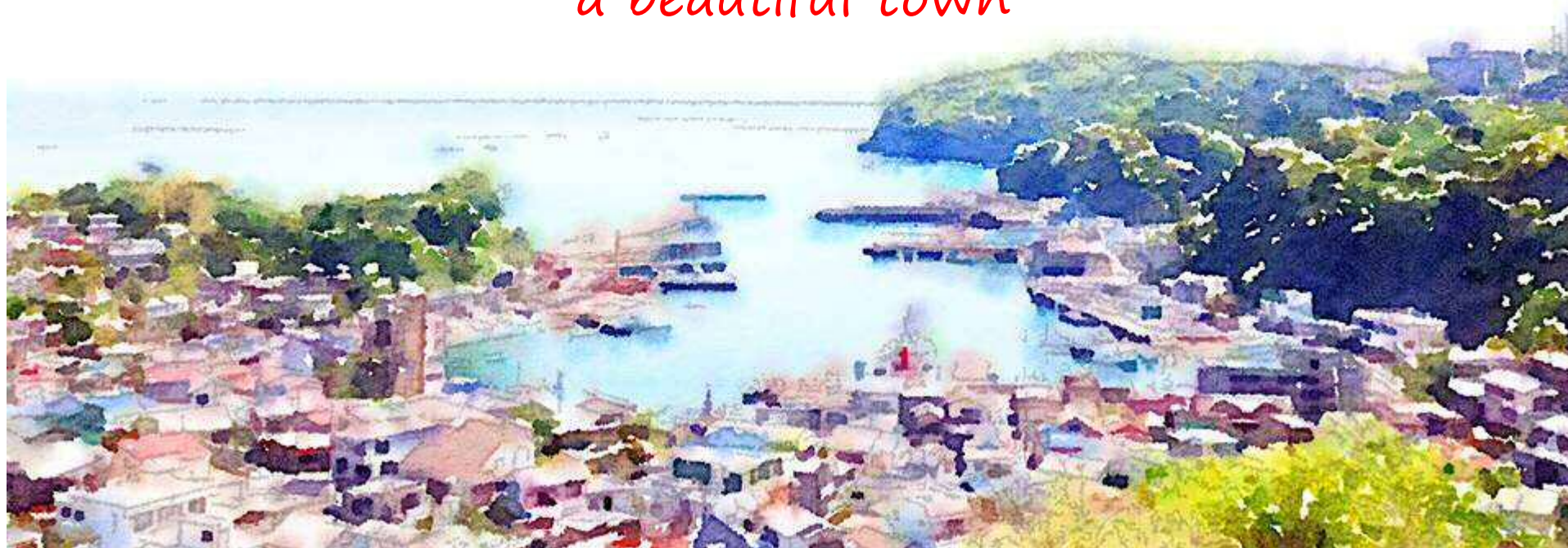
2030年に向けて
世界が合意した
「持続可能な開発目標」です

真鶴町

(神奈川県)

— 小さな町の大きな実験 —

a beautiful town





岩牡蠣もつくっています！
日本初！完全外洋！



真鯛は魚が美味しい！
「真鯛は魚が美味しい」認知拡大委員会

真鶴町
海と生きる御林

真鶴町の概要

●大きさ

7. 04 k m²

●人口

7,396人

(男性3,462人 女性3,934人)

世帯数 3,443世帯

…H30.4.1現在

●形状

起伏に富んだ町

海拔0 m ~ 736 m 勾配10%

●自然

半島 「御林」 …県立自然公園
山間部 「箱根外輪山に続く山並み」
…自然環境保護地域

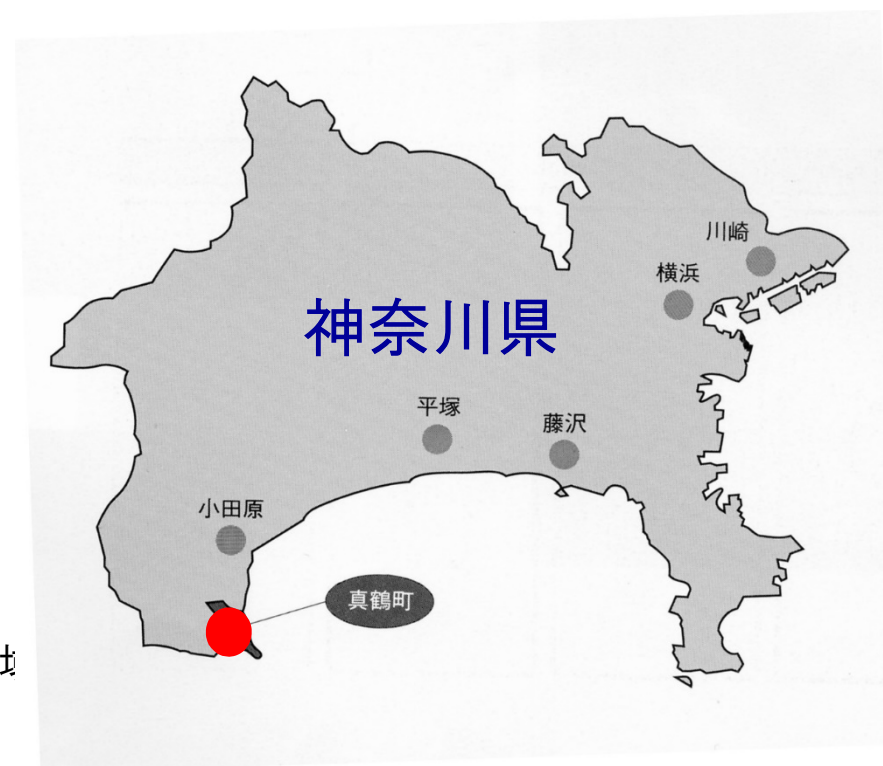
●産業

漁業 → 定置網漁

農業 → みかん農業

石材業 → 小松石

観光業 → 岬・港を中心に宿泊業





宝

豪快
船祭



うまい
食

真
鶴



石・漁
地場産業



世界

首都圏最大級
魚付林





真鶴駅



魚つき林

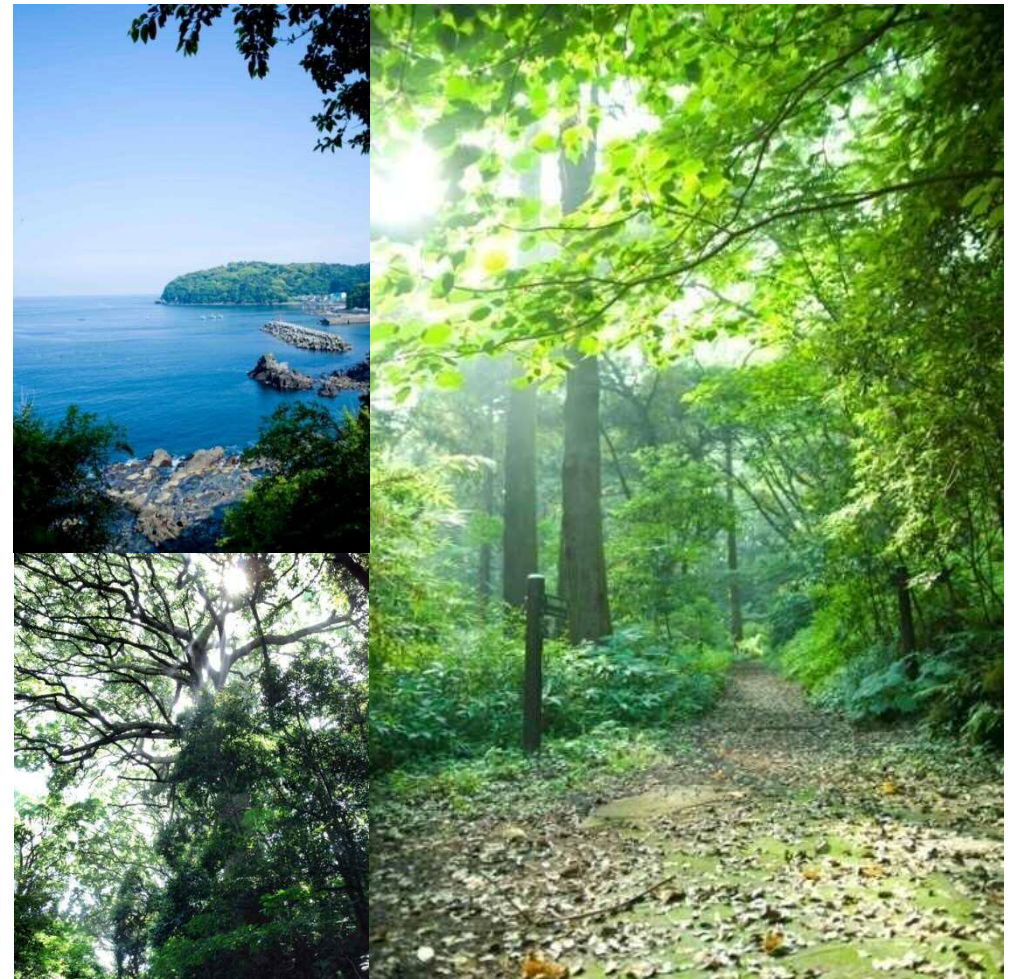


魚付林の恵み



奇跡の魚付保安林

人間が再生に成功した自然林



奇跡の魚付保安林

直面する危機

保全の方向性

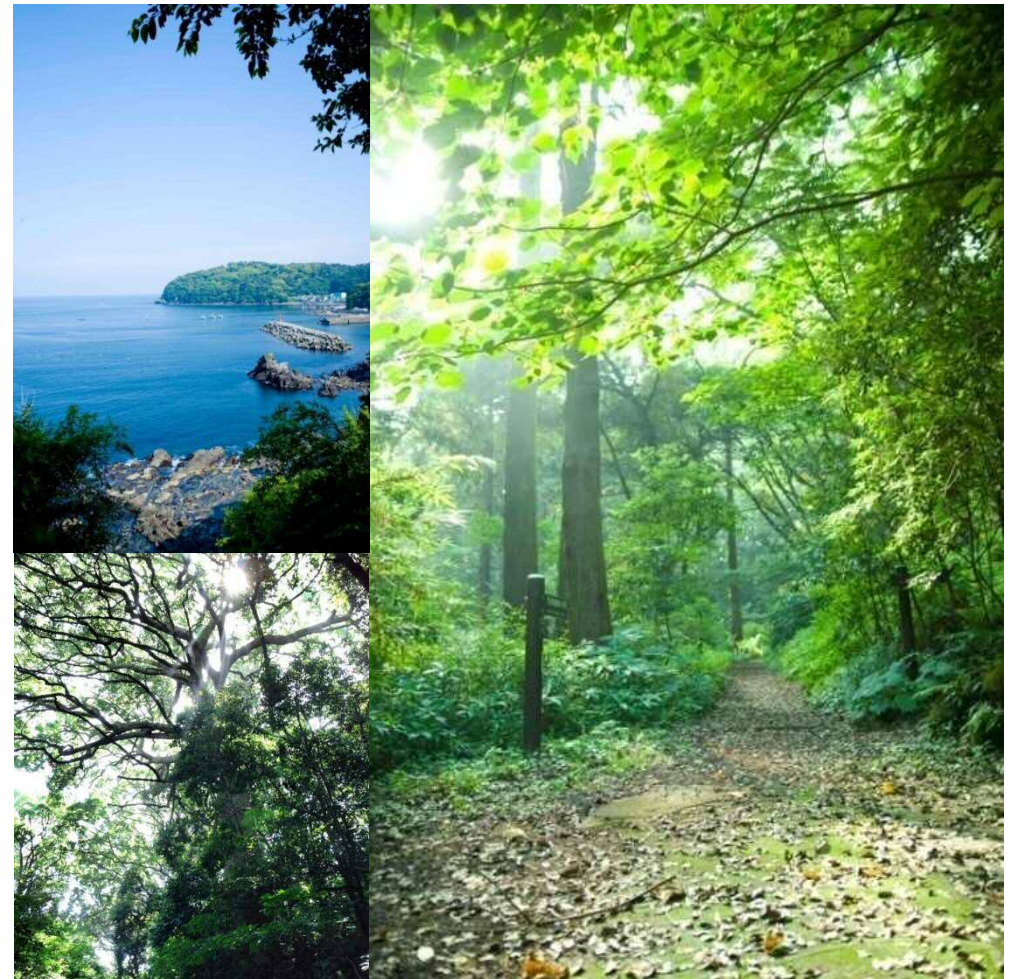
松林 or 照葉樹林

松枯れ

維持管理・育成環境

下草刈り、危険木・倒木処理

注意・普及啓発看板、遊歩道整備



2013年 真鶴町長宣言

お林は自然遺産

行政の
意志

2013年（平成25年）12月14日 土曜日

神 奈 川

真鶴町長が地域振興で方針

ゾーン設定し活性化

真鶴町の宇賀一章町長は13日、真鶴半島部の地域振興を進める「戦略的土地利用方針」を表明した。漁港などを中心とした「活性化ゾーン」と、半島先端部の「自然保護ゾーン」を設定し、それぞれ企業と連携するなどして取り組みを進める。

同日の町議会12月定例会本会議で、田中俊一議員（公明党）の一般質問に答えた。



土地利用方針は、宇賀町長が掲げる地域経済振興策の一環。活性化ゾーンはJR真鶴駅から真鶴港までのエリア周辺とし、海の恵みを生かすなどして活力の創出を目指す。「お林」などと呼ばれる森林を擁する半島先端部では、生物多様性を重視した自然保護ゾーンとして観光振興も模索。こうした方針を打ち出すことで、それぞれの特徴と合致する企業との連携などを進めるのが狙い、としている。

宇賀町長は「将来的には、半島先端部への一般車両乗り入れ禁止も視野に入れ、自然遺産としてのお林を前面に打ち出したい」などと述べた。

（中馬 健作）

魚つき保安林 保全 プロジェクト



17 パートナーシップで
目標を達成しよう



14 海の豊かさを
守ろう



15 陸の豊かさも
守ろう



12 つくる責任
つかう責任



3 すべての人に
健康と福祉を



4 質の高い教育を
みんなに



11 住み続けられる
まちづくりを



真鶴町
海と生きる御林

御林調査に参加しませんか？

先人から引き継いだ真鶴町の大自然の象徴である「御林」と呼ばれる魚つき保安林を未来に引き継ぐため、お林調査を実施します。林内の木の種類や太さなど、現在状況を把握するための調査を開始します。

実施日 8月4日(火)

【タイムスケジュール】

午前9時15分 ケープ真鶴集合
午前9時30分 開会式等
午前10時～正午 調査
午後13時～15時 調査

※昼食は各自でお願いします。
ご希望の方のみ1,000円程度/食でお弁当を準備します。

魚つき保安林の恵み

魚つき保安林は、様々な恵みを与えてくれます。沿岸部の海洋生物は相模湾随一の生物多様性を誇り、町の漁業や新鮮な「食」を支える他、森林浴等の健康促進の場にもなっています。このため、町民は植樹や清掃活動、寄付などの保全活動を今現在も行っています。真鶴町では、町民や民間企業、学術機関等と行政の力を結集した「魚つき保安林保全プロジェクト」を立ち上げ、この貴重な大自然を未来へ引き継ぐ事に取り組んでいます。

おはやし
御林

神奈川県真鶴町には、半島先端にクロマツやクスノキの巨木が生い茂る「魚つき保安林」があります。魚群誘致や漁場保全の目的で植林、または、育成・保全されてきました。江戸時代、幕府の命によりクロマツが植林され、明治37年に魚つき保安林に指定されました。昭和27年に真鶴町に移管後、神奈川県立自然公園特別地域や「真鶴半島の照葉樹林」として神奈川県天然記念物にも指定されました。

CSR

Corporate Social Responsibility

企業の社会的責任

(公財)オイスカ、KDDI (株)
東京ガス横浜中央エネルギー(株)

啓発看板



資金
提供



清掃活動

社員研修 ボランティア



・調査ボランティア
社員

人



・魚つき林で木の太さを計りタブレットにデータ入力する参加者



・太い樹木の周囲長を協力して計測する参加者の皆さん

技術

専用タブレット

クラウド
データ管理

森林調査入力フォーム

このフォームを送信すると、ユーザー名 (user6@an.k-
い場合は ログアウトしてください。
必須

調査プロット *

A6 ▼

テープ番号 (アルファベット) *

▼

テープ番号 (数字) *

樹種 *

クロマツ ▼

樹種 その他を選んだ場合

周囲長 (ミリ単位まで記入: 125.0)

212.6

備考

森林調査入力フォーム

このフォームを送信すると、ユーザー名 (user6@an.k-cloud.jp) により送信されます。user6 での場合は ログアウトしてください。

調査プロット *

A6 ▼

テープ番号 (アルファベット) *

▼

テープ番号 (数字) *

樹種 *

クロマツ ▼

樹種 その他を選んだ場合

周囲長 (ミリ単位まで記入: 125.0)

212.6

備考

☐ 回答のコピーを自分宛に送信

送信

Google フォームでパスワードを送信しないでください。

Powered by Google Forms

このフォームは 公益財団法人オイスカ 内部で作成されました。
不正行為の報告・利用規約・追加情報

Designing The Future KDDI

技術

AR+お林ウォーキング



町が近い、
アートが近い

MANAZURU
MACHINALE

2014年8月9日(土)~8月31日(日)23日間

<http://machinale.com/>



真鶴町
海と生きる御林

御林調査に参加しませんか？

先人から引き継いだ真鶴町の大自然の象徴である「御林」と呼ばれる魚つき保安林を未来に引き継ぐため、御林調査を実施します。林内の木の種類や太さなど、現在状況を把握するための調査を開始します。

実施日 8月4日(火)

【タイムスケジュール】

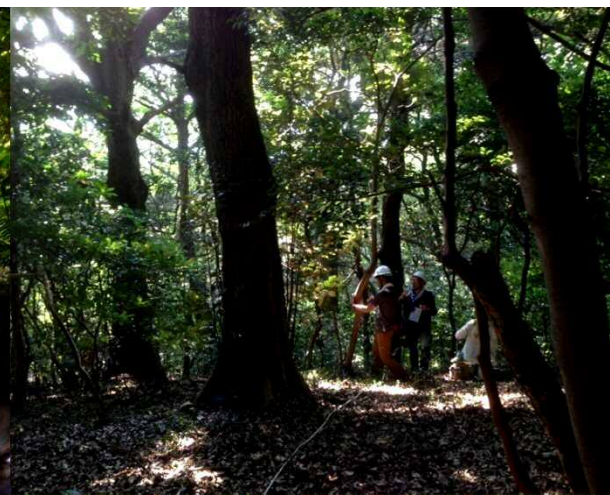
- 午前9時15分 ケープ真鶴集合
- 午前9時30分 開会式等
- 午前10時～正午 調査
- 午後13時～15時 調査

※昼食は各自でお持ちください。
ご希望の方のみ1日の宿泊は、後でお弁当を準備します。

御林

神奈川県真鶴町には、半島先端にクロマツやクスノキの木々が美しい「魚つき保安林」があります。海岸防波や漁場保全の目的で樹林、または、育風・保安されてきました。江戸時代、幕府の命によりクロマツが植林され、明治37年に魚つき保安林に指定されました。昭和27年に真鶴町に移管後、神奈川県立自然公園特別地域や「真鶴半島の御林」として神奈川県立自然公園に指定されました。

魚つき保安林は、様々な自然の宝を多く含みます。山頂部の海岸生物は潮風雨晴への生物多様性を誇り、潮の満ち引きや新緑が「魚」を産み出す。森林浴等の健康促進の場にもなっています。このため、町民は健康や環境活動、寄付などの御林活動も年間も行っています。真鶴町では、町民や民間企業、学術機関等と行政の力を結集した「魚つき保安林調査プロジェクト」を推進しています。この魚つき保安林調査を未来へ引き継ぐために、取り組んでいます。



【申込期限】7月30日(木) 【定員】20名(中学生以上)
 【注意事項】1雨天の場合は、8月3日(木)に延期となります。お天気に合わせてご参加ください。3報告書提出は主催者側で負担します。【主催】真鶴町、公益財団法人イヌカ「申込・問い合わせ」真鶴町産業観光課 0465-68-1131

自分達で
守る！





真鶴町活性化プロジェクト

2013-2014

若い
力！

+

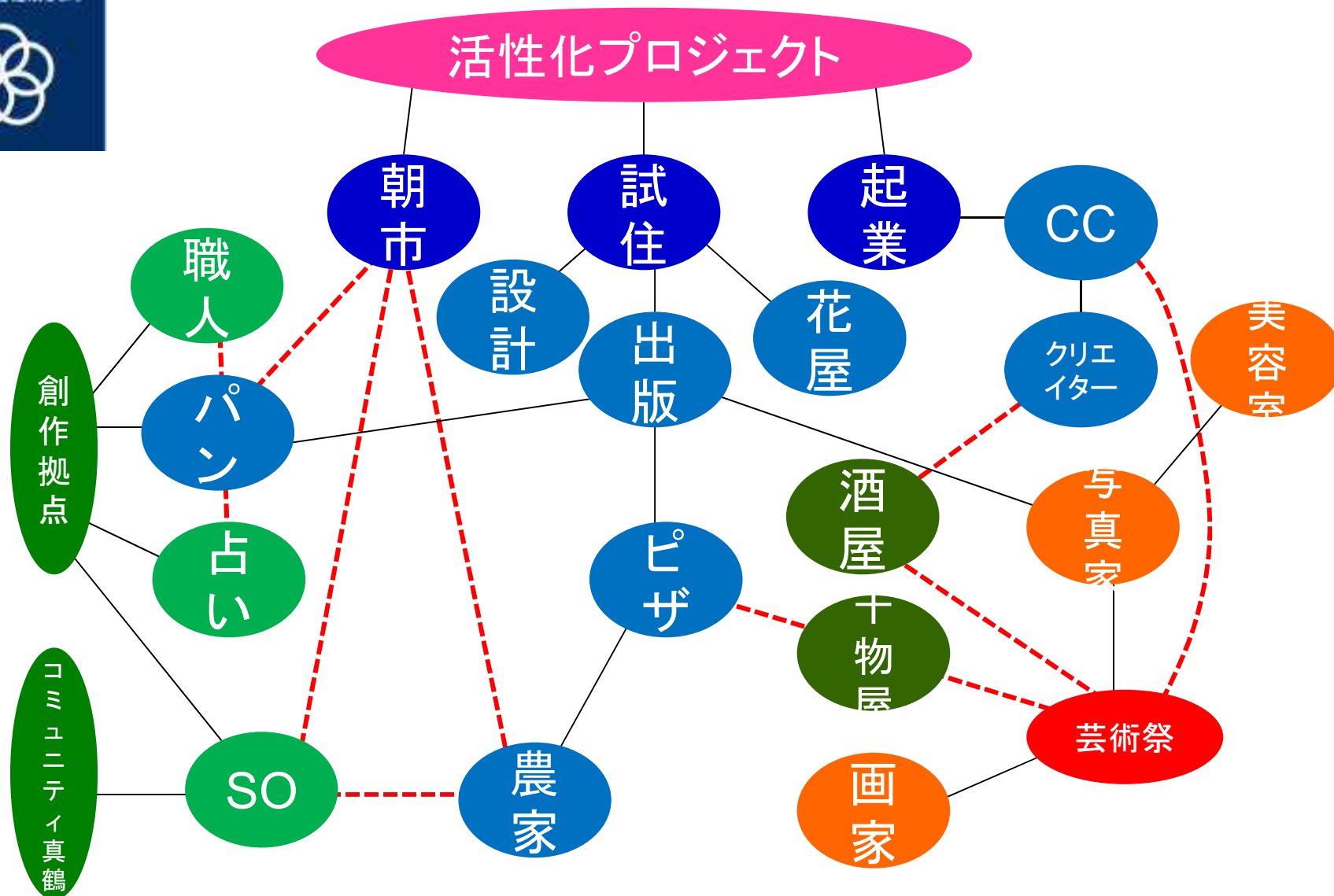
住民の
力！

役場の中堅・若手職員

多世代の住民

プランより実行！





「実行」から生まれた「人と人がつながる地域づくり」



美の基準

The Design Code

小さな町の大きな挑戦

人口一万人足らずの寂しいまち、神奈川県真鶴町の三木邦之町長は、大胆な「まちづくり」の条例案を、近々議会に提案し、まちとしている。

マンションなどの開発計画に対して、法律の基準を上回る規制を加える。業者が守らない場合は、住民公聴会や議会の判断をあおいだう。水道供給など行政サービスを断る——などのきびしい内容が盛り込まれている。

一律の法規制では自分たちのまちを守りきれない、という現実に対する、全国でもめずらしい挑戦に注目したい。

同町の水線はわずかな地下水だけ。隣町からのもらい水も限度がある。なのにリゾートマンション計画は次々と持ち込まれ、法律では止められない。このままでは住民の飲み水も足りなくなる。

内容や程度の差こそあれ、似たような課題を抱える自治体は多い。内規や指導要綱

による自治体の「土東せ」規制は、あくまで行政からの「お願い」に過ぎない。業者がそれに従わなければ、あとは法定の手続きを進めなければならない、というのがこれまでの裁判所の判断である。

このため多くの自治体が、より規範性を持つ条例を定めて規制を強化しようとしてきたが、その条例にも限界がある。この二月にも、山梨県景観条例の高さ制限によって高層マンション計画を止めることはできない、との判決が出た。

真鶴町も同じ悩みをかかえてきた。リゾートマンションの県立を防ぐため、開発要綱をつくり、次いで議会が議決案を、さらに給水規制条例の制定と積み上げてきたが、決定打にはならない。裁判になれば敗訴する不安も去らない。

真鶴町が新たにづくろうとしている条例の枠組みは、次のようなものだ。

同町は全県が都市計画区域だが、ほとんどは用途地域指定がない。こうした地域の規制は、都市計画法では容積率一〇〇%、建ぺい率五〇%が限度。それでは傾斜地の多い町の景観は守れない。もっときびしい独自の基準を定める必要がある。

敷地による規制だけでは、抜け道ができる。町の風土や歴史を生かした独自の「美観の基準」のようなものをつくり、それに沿

った創造的な開発を誘導したい。

さらに、町々の開発計画がこれらの基準に反する場合は、業者を含めた住民公聴会を開き、議会の議決も経なければならないようにする。この規制を守らせる伝家の宝刀として、冒頭にのべたような行政サービス拒否の規定がある。

地域の特性をいえるとき、全国一律の法律では一部にひずみが出るのは避けられない。だからといって法を否定したり、あきらめるのではなく、自治の手続きを重ねること、実質的に自治体の権限を強めることができるのではない。

真鶴町の場合、これらの手順は、住民の間で培われてきた共通の認識をルール化したものだ。多様化する地方自治の一つの方向を示すうえ方といえよう。

相談を受けた神奈川県も「町の特性をいえた末に、町の経済発展にとってきびしい方向を選択する。そんな自治体の足を引きつねるつもりはないし、条例制定は尊重しなければならない。ただ、形式的な道法を押しつける前には、条例のつめは必要だろう」と注文をつける。

地方分権に必要な権限委譲が進まないからと、自治体側が手をこまねいてはいけません。真鶴町のように、先駆的な自治体が突破口を開くことを期待したい。

変わらない風景にある豊かさ

